

「隗より始めよ」 減災に挑む町内会



宮城県仙台市宮城野区福住町町内会
会長 菅原 康雄

1 はじめに

福住町は仙台市東部の住宅地。集合住宅地を除く423世帯1,162人（平成31年1月16日現在）が町内会会員です。平成15年の宮城県北部で最大震度6弱を超える地震が1日の内に3回発生したことを機に「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に自主防災の確立に努力してきました。近い将来、高い確率で起こるとされた宮城県沖地震は、平成23年の東日本大震災と命名された千年に一度という巨大な揺れと津波に変貌し、尊い人命を奪いました。

この東日本大震災から遡ること8年前から、人命を守るために最も重要なのは何かを考察した結果、「減災」の取組に尽きるという結論に至りました。今後も発生する大規模自然災害に備えるには、地域のコミュニティである町内会の取組が大変重要になってきます。24年前の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物などから救出された人たちの86%が、近隣の住民や家族の手で救い出されています。

侮るな地域力。住民同士の結束ほど強いものはないのです。「公助に頼り切るのではなく自助、共助を柱にこの町からは一人の犠牲者も出さない」という気持ちで取り組んだ福住町町内会の活動を4つほど紹介いたします。

2 自動車専用道路の有効活用

最初に取り上げたいのは、災害時における自動車専用道路の有効活用です。当町内会が参加する仙台市福田地区町内会連絡協議会で

は、平成16年から地域を通る仙台東部道路の活用を市、県、国に要望してきました。

大震災の発生直後に津波に襲われた住民ら236人が東部道路の法面に避難して命が救われました。その後、国交省が静岡県内の高速道路や常磐道、三陸道、仙台東部道路などで、法面に避難階段や広場を設置しました。この年から避難訓練を実施しています。



高速道や有料道に避難階段と避難広場を設けた

3 町内会の名簿作成

2つ目は町内会の名簿作成に関してです。最近では、個人情報保護の問題で名簿作りが難しいという現実があります。しかし、災害時に支援が必要となる高齢者や障害者ら避難行動要支援者73人の名簿作成は急務を要するため役員が何度も足を運び、宮城県北部連続地震が起きた平成15年、2か月余りで住民全員1,100人の地図入り名簿を作成しました。避難行動要支援者については、マーカー付き地図にして、名簿は会長ら執行部3役の計15人が手元に保管するようにしました。名簿には各家庭の名前、年齢、電話番号や勤務先、知人らの緊急連絡先、飼育している動

物の情報まで含まれています。

加えて「防災わがまち福住町自主管理マニュアル」を作成しました。災害発生時の連絡網のほか、倒壊の危険があるブロック塀や自動販売機などの場所を示した地図も作成しました。これを基に、町内会全世帯が給食給水班、救急救護班、情報収集班などいずれかを担う「全員参加型体制」を作り毎秋、秋祭り防火・防災訓練を実施してきました。昨年11月、地元の公園で行った第16回目の防火・防災訓練では、ベーシック訓練に加えて、小型無人機ドローンを使い、被災状況を迅速に把握する訓練も行いました。地元の小、中学生も授業として訓練に加わり、住民400人、他地区から研修で151人が参加して盛り上がりました。



福住町防火・防災訓練をお祭りとして全員参加型で実施している

4 災害時相互協力協定

3つ目は町内会レベルでの「災害時相互協力協定」の締結です。全国に先駆けて平成15年から全国の町内会や自治会等に呼び掛け現在は14か所と結んでいます。震災発生時には、4日目に協定を結んでいた山形県尾花沢市鶴子地区と新潟県小千谷市池ヶ原地区からおにぎりや味噌汁など、車で運んで届けて頂きました。「災害発生時にはボランティアでできる範囲の協力と支援を行う」とし、尾花沢市には2月雪掘り協力に出かける等の

交流や長野県飯田ボランティア協会、松川町役場からまだ支援を受けています。



災害時相互協力協定締結と交流先より支援物資を戴く

5 自助と共助に次ぐ「他助」

最後は自助と共助に次ぐ「他助」です。大震災で津波の被害に遭った地域は多く、公的援助の届かない被災地へ届けられた支援物資を運びました。平成16年新潟県中越地震の時は福住町住民が協力し、今度は私たちが県境の亘理町、気仙沼、岩手県まで翌年の4月まで109か所、毎日のように車を走らせました。「人は人でしか助かり合えない」大震災の小雪の中、一心不乱に助けに来てくれた「他助」の心は福住住民の宝です。



他助として町内会役員一同被災地へ支援物資を搬送する